

ハンドケアマイスターインストラクター認定コース 募集要項

<日程・時間・場所・受講料・講師・持ち帰り教材>

ホームページをご確認ください

<受講対象者条件>

- ・ハンドケアインストラクター有資格者であること。
- ・一般社団法人日本フィットセラピー協会会員であること。

<再試験>

再試験料 ¥16,500- (税込)

- ・再試は1回のみ、初回試験日から1年以内に有料で実施します。
- ・2回目以降の再試験は、次期ハンドケアマイスターインストラクター認定コースの試験日に有料で実施します。

<持ち物>

- ・筆記用具
- ・バスタオル1枚
- ・フェイスタオル1枚
- ・新刊『心と体を癒す ハンドケア&マッサージ』 池田明子 (スール)

→旧版をお持ちの場合は、事前に事務局へお知らせの上、当日¥1,430- (特別価格) でお買い求めください。

【新版】



【旧版】



<振替・欠席について>

1.振替について

- ・振替はできません。

2.受講料の返金について

- ・講座開始後は、欠席等いかなる場合も受講料の返金は致しません。

3.欠席について

- ・1回の欠席は認めますが、2回欠席した場合は、実技補講(有料)を必須とします。実技補講料(¥11,000-(税込)/2時間)をお支払いください。
- ・1~2回欠席した場合は、授業の様子を撮影した動画をYouTubeで視聴してください。ただし、実技や実習の箇所は視聴することが出来ません。
- ・2回欠席した場合は、別日にて実技補講を行いますので、速やかに事務局へご連絡ください。

*** 試験合格後の流れ ***

試験実施後、約1ヶ月後を目処に一般社団法人日本フィットセラピー協会から合否通知が届きます

<合格後に出来ること>

- ・ハンドケアマイスターインストラクターの認定資格を申請し、認定料を納めることで取得することが出来ます。
- ・所定の手続きを行うと認定教室を開室することが出来ます。

※いずれも後述する認定料や認定教室の登録料、一般社団法人日本フィットセラピー協会の年会費が必要です。

<認定料>

一般社団法人日本フィットセラピー協会 認定料 ¥30,000- (税込)

※試験合格通知時に同封する申請書の提出後、認定料の入金が確認出来次第、認定証を発行します。

※認定料は受講料に含まれておりません。

※認定申請期限は合格発表日より6ヶ月間以内です。

※認定資格の保持には、毎年度一般社団法人日本フィットセラピー協会の会員更新(¥5,000- (税込))または認定教室の更新(費用は後述の内容をご確認ください)が必要です。

<認定取得後の開室について>

認定教室を申請している方

認定取得後ご自身の認定教室で「ハンドケアマイスター認定講座」が開講できます。

認定教室を申請していない方

認定講座を開講する場合には、認定教室登録が必須です。

一般社団法人日本フィットセラピー協会 ハンドケア認定教室 初回登録料 ¥20,000- (税込) (初回のみ)

一般社団法人日本フィットセラピー協会 ハンドケア認定教室 年会費 ¥15,000- (税込)

- ・ハンドケア認定教室 初回登録料は、1回のみのお支払です。
- ・ハンドケア認定教室 年会費は、毎年発生します。

※開室にあたっては、履歴書と住民票の提出、教室となる場所の申請が必要です。

※認定教室の講師を対象に、年に一度の手技確認や研修などを予定しています。

※認定教室の年会費を納めている場合は、(一社)日本フィットセラピー協会の個人年会費は免除となります。